

## 令和6年度 事業計画

### 1 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、令和4年9月の人口推計によれば3,623万人と、前年(3,624万人)に比べ1万人減少していますが、総人口に占める割合は29.1%と、前年(29%)に比べ0.1ポイント上昇しています。また、高齢者就業者数は19年連続で前年に比べ増加し、912万人と過去最多となり就業率は25.2%と前年に比べ0.1ポイント上昇しています。

このような現状を踏まえ、生涯現役を目指す働く意欲のある誰もが十分能力を發揮し、地域社会の「支え手」として活躍できる場の提供が重要となります。高齢者の就業を推進し、生きがいの充実を図り、地域社会に貢献できるような環境整備をしていくことが必要であり、そのうえでシルバー人材センターの役割はとて重要となっています。

そのような状況で、令和5年度は「会員募集キャンペーン」として初めて市内スーパー店頭での呼びかけを実施しました。また、会員による「お友達紹介キャンペーン」や女性委員会が開催する「おいでん茶屋」での入会の案内等、会員増に力を入れて取り組んできました。

令和6年度も引き続き会員拡大、地域の日常生活に密着した就業や公共、民間事業所等の就業機会の確保に努め、新たな独自事業の開拓、また、昨年度に引き続きデジタル化の推進に取り組み、会員が生き生きと活躍できる拠点を目指します。シルバー人材センターの基本理念「自主・自立・共働・共助」のもと、地域の皆様に愛され、信頼されるセンターを目指してシルバー事業を推進してまいります。

### 2 事業実施計画

#### (1) 就業機会の確保と組織的提供事業

- ① 発注者との信頼関係による継続就業を図ります。
- ② 適正かつ公平な就業機会の提供に努めます。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援サービス（家事援助・ワンコインサービス等）の推進を図ります。
- ④ 高浜市と連携し、空き家管理事業の推進を図ります。
- ⑤ 各種講習会等を実施し、質の高い就業を提供するように努めます。
- ⑥ 就業機会創出員を配置し、一般家庭や事業所等を積極的に訪問し、就業開拓・就業会員の確保に努めます。

#### (2) 労働者派遣事業への取組み

- ① 愛知県シルバー人材センター連合会が実施する労働者派遣事業の事務所として、派遣先事業所の開拓を図り、会員の就業機会の拡大に努めます。
- ② 「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図り、就業の適正化を推進し、

事業の拡大を図ります。

- ③ 派遣会員のキャリアアップ講習会を開催し、地域に必要とされる人材育成を図ります。

### (3) 講習会・研修会等の開催

- ① 会員の資質技術向上・安全就業・健康管理の推進のため各種講習会及び研修会等を開催します。
- ② 県連合会が主催する「高齢者活躍人材育成事業」を活用してシルバーの会員となっていない高齢者や未就業の会員、職種転換を希望する会員等に対して、就業の知識、技術、技能を習得するための講習会を実施します。
- ③ デジタル化の推進を図るためスマートフォン講習会等を開催します。
- ④ 会員、一般市民の高齢者も楽しく学べ、参加しやすい講習会を企画、開催します。

### (4) 独自事業

- ① PR活動を積極的に展開するとともに、会員の創意工夫による事業活動を基本として事業の発展拡充を図ります。
- ② 後継者の育成、人材確保に努めます。

### (5) 安全・適正就業の推進

- ① 「安全はすべてに優先する」の理念のもと安全委員会が中心となり安全意識の向上、事故防止の啓発を図り「事故ゼロ」を目指します。
- ② 安全パトロールを実施し、安全対策について指導を実施します。
- ③ 安全標語の募集、安全講習会を実施し、安全に対する会員の意識の向上に努めます。
- ④ 適正就業ガイドラインを活用し、適正就業の周知を図ります。
- ⑤ 危険性の高い作業を受注せず、安全で適正な仕事の提供に努めます。
- ⑥ 事故発生時においては、原因を追究し再発防止に努めます。

### (6) ボランティア活動等、地域社会への貢献

- ① 社会奉仕活動を通じて、地域に根付いた活動を展開します。
- ② 地域のイベント等に積極的に参加し地域との連携・共生を図ります。

### (7) 普及啓発活動

- ① 市民向け機関紙「シルバーたかはま」を年3回作成、配布を実施します。
- ② ホームページの情報を充実し、インスタグラム等を活用してセンター事業の発信に努めます。
- ③ センター事業の紹介チラシ等を市内地域へ頒布し、会員募集及び就業機会の確保に努めます。